

## 主な話題

- p 02 令和5年度も「窓口業務時間延長」を実施します！
- p 03 高齢者と高齢者を介護する家族の方を支援します
- p 04 一般ドックまたは脳ドックの受診費用を補助します

## マイナポイント事業第2弾

## 申し込みはお早めに！

## ポイントの申し込み期限が5月末まで延長になりました

総務省が実施するマイナンバーカード取得者を対象としたポイント付与施策「マイナポイント事業」の第2弾について、マイナポイントの申し込み期限が5月末まで延長になりました。次の方を対象に、最大で2万円相当のポイントがもらえるチャンスがありますので、この機会にぜひご利用ください。

【問い合わせ】住民課住民担当(☎282-1711 内線1125)

## 対象

マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請し、受け取り後、5月末までにマイナポイントの申し込みをした方

## ポイントの内容

- 1 マイナポイント事業の対象となっているキャッシュレス決済を選択し、チャージまたはお買い物をした方に、利用金額の25パーセント(最大5,000円分)のポイントを還元(マイナンバーカードをすでに取得した方のうち、「マイナポイント事業」の第1弾に申し込んでいない方および申し込みをした方でポイント上限に達していない方を含む)
- 2 健康保険証としての利用登録を行った方に、7,500円相当のポイントを付与
- 3 公金受取口座の登録を行った方に、7,500円相当のポイントを付与

## - 皆さんへのお願い -

例年、年度末～5月にかけては、引っ越し手続き等の増加に伴い、窓口が大変混み合います。ご家族やご友人等にお手伝いいただくなど、できるだけご自身での手続きにご協力をお願いします。



## マイナポイントの申し込みについて

## ◆ご自身で申し込みをする場合

スマホ(アプリ)やパソコン(要ICカードリーダー)、全国の手続スポットなどで申し込みできます。詳細は、マイナポイント事業ホームページまたは村公式ホームページをご覧ください。



◀マイナポイント  
事業HP



◀村公式HP

## ◆ご自身での申し込みが難しい場合

住民課(役場行政棟1階)でポイント申し込みのサポートを行っています。

期日▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)

時間▼午前9時～11時、午後2時～4時

持ち物▼マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号、通帳(マイナンバーカードの名義人のもの)、キャッシュレス決済のカードまたは設定済みのスマホアプリ等 ※対象の決済サービスや、事前登録が必要な決済サービスなど詳細は、マイナポイント事業ホームページで事前にご確認ください。

その他▼▽持ち物に不足があると、申し込みができません。▽締め切り前は混雑が予想されるだけでなく、国の申し込みサイトにつながりにくくなり、ご来庁いただいても申し込みができない状況も予想されます。▽マイナンバーカードの受け取りや、ポイントの申し込みは早めをお願いします。

令和5年度も

# 「窓口業務時間延長」を実施します！

第1・3木曜日は  
午後7時まで！



実施日▼

4月	5月*	6月	7月	8月	9月
6日・20日	11日・18日	1日・15日	6日・20日	3日・17日	7日・21日
10月	11月	12月	令和6年1月*	2月	3月
5日・19日	2日・16日	7日・21日	11日・18日	1日・15日	7日・21日

延長時間▼午後7時まで(通常の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分)

その他▼▽5月と令和6年1月は第2・3木曜日での実施となりますのでご注意ください。▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、窓口業務時間延長を取りやめとする場合があります。

問い合わせ▼詳細は、村公式ホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください  
ただくか、各実施課(役場代表 ☎282-1711)へお問い合わせください。



## 実施課および取り扱い業務

役場行政棟1階	取り扱い業務
住民課	住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、マイナンバーカード関連、パスポート(交付のみ)、各種証明書・許可書の発行、戸籍届出等 ※住所または本籍地が他市町村の場合、戸籍届出は受け付けのみとなります。
保険課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険、医療福祉(マル福・マル特)等に関する手続き 介護保険に関する手続き
税務課	固定資産評価額証明書、固定資産課税証明書、所有不動産証明書(以上は本年度課税分のみ)、村・県民税課税証明書、納税証明書、所得証明書、軽自動車車検用納税証明書、事業所所在証明書の発行、村税納税相談(要予約)
会計課	村・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所(園)・認定こども園保育料、下水道使用料等の支払い ※国税、県税、国民年金保険料の取り扱いはできません。
役場行政棟4階	取り扱い業務
子育て支援課	保育所・幼稚園・認定こども園(保育・教育認定、利用の手続き)、児童手当・児童扶養手当の申請等
役場議会棟1階	取り扱い業務
水道課	給水の開始・中止の手続き、名義変更等の手続き、上下水道料金の支払い ※下水道使用料のみの取り扱いは会計課となります。

健康増進課(保健センター ☎282-2797)については、窓口業務時間延長の実施日を定めていませんが、開庁時間外の来庁を希望する際は随時対応しますので、事前にお問い合わせください。

総合福祉センター「絆」	取り扱い業務
健康増進課 (保健センター)	母子健康手帳の交付・予防接種問診票の交付等、母子保健に関する手続き ※母子健康手帳の発行は、健康増進課(保健センター)で実施しています。

# 高齢者と高齢者を介護する家族の方を支援します

村では、高齢者を在宅で介護する家族の方の負担を軽減するため、ショートステイの利用料金の一部を補助するほか、虐待を受けている高齢者をショートステイで一時的に保護します。

【問い合わせ】地域福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1140)



## やむを得ない事由により一時的に介護ができなくなったときは… ショートステイの利用料金の一部を補助します

村では、高齢者を在宅で介護する家族の方が、やむを得ない事由により一時的に介護ができなくなったときに、ショートステイを利用できるようにするとともに、利用料金の一部を補助し、介護者の負担を軽減します(家族レスパイト事業)。介護でお悩みの方は、一人で悩まずにぜひご相談ください。

**対象**▼村内に住所を有し、在宅で介護するご家族が、  
休息、休養、疾病、冠婚葬祭等の社会通念上やむ  
を得ない事由により、一時的に介護ができなくな  
った要支援高齢者で、次のいずれかに該当する方  
▽要介護認定を受けていない  
▽要介護1・2または、要支援1・2の認定を受けて

いて、介護保険サービスの支給限度額を超えて  
介護保険サービスを利用している  
**利用期間**▼1回の利用につき3日以内(年間最大  
18日まで)  
**自己負担額**▼利用料の2割(8割は村負担)と部屋  
代・食事代等



## 高齢者虐待が疑われるときは… ショートステイで一時的に保護します

村では、虐待を受けている高齢者を一時的に保護するために、ショートステイ(短期入所)を利用できるよう、複数の施設と契約を結んでいます(ショートステイ事業)。高齢者の虐待に気付いた場合は、速やかにご相談ください。

**対象**▼おおむね65歳以上の高齢者で、次のいづれ  
かに該当する方  
▽虐待や放置等によって、介護保険サービスを受け  
ることができない  
▽認知症その他の理由により意思能力が乏しいた  
め、在宅で日常生活を送ることが困難で、本人を  
代理する家族等がない  
**利用期間**▼介護保険に規定する給付  
と合わせて30日まで  
**自己負担額**▼利用料の1割(9割は  
村負担)と部屋代・食事代等



### 介護に悩んでいませんか？

高齢者虐待では、高齢者の生命と尊厳を守る事が最優先ですが、虐待が生じる際には、介護の協力者や相談相手がおらず「孤独な介護」を行っているなど、虐待する側も支援を必要としている場合があります。

介護でお悩みの方は、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。



# 一般ドックまたは脳ドックの受診費用を補助します

**対象**▼▽東海村国民健康保険に加入し、令和4年度までの国民健康保険税を完納している世帯に属する、18歳から74歳までの方  
▽後期高齢者医療保険に加入し、令和4年度までの後期高齢者医療保険料を完納している方

**補助回数**▼年度内1回(一般ドックまたは脳ドックのいずれか一方を選択)

**対象医療機関等**▼下表参照

**その他**▼▽一般ドックを受診する方は、村の特定健康診査・後期高齢者健康診査・ヤング健診、各

種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん)、腹部超音波検診の受診はできません。▽補助対象外の検査費用等は各医療機関へお問い合わせください。

**申し込み・問い合わせ**▼4月3日(月)から令和6年3月1日(金)までに、保険証と印鑑(朱肉を使うもの)をお持ちの上、保険課医療保険担当(役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1131・1135)へ申し込みください。  
※▽個人で医療機関へ予約した後、受診する前に必ず申請してください。▽申請は、受診する日のおおむね1か月前から受け付けます。

医療機関名等	一般ドック自己負担額		脳ドック自己負担額
	40歳未満	40歳以上	
村立東海病院(☎282-2614)	1万2,450円	1万2,450円	未実施
日立製作所ひたちなか総合病院総合健診センター(☎354-6795)	1万2,540円	1万2,900円	1万800円
日立製作所日立総合病院日立総合健診センター(☎0294-23-3971)	1万2,540円	1万2,900円	1万800円
茨城県メディカルセンター(☎243-1111)	1万2,540円	1万2,540円	未実施
東関東クリニック(☎221-1200)	1万2,540円	1万2,540円	未実施
聖麗メモリアル病院脳ドックセンター(☎0294-52-8531)	未実施	未実施	8,910円
聖麗メモリアルひたちなか(☎219-8400)	未実施	未実施	8,910円
ブレインピア南太田(☎0294-70-1711)	未実施	未実施	6,930円
ブレインピアひたちなか(☎219-7702)	未実施	未実施	6,930円

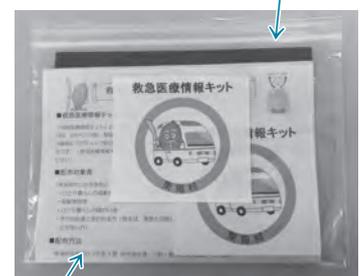
## もしもの時の備えに！救急医療情報キットを配布しています

「救急医療情報キット」は、緊急時に駆け付けた救急隊が活用するもので、専用の袋の中には、▽氏名▽生年月日▽かかりつけ医▽緊急連絡先▽内服薬——など、救急医療活動に必要な情報を記載するシートが入っています。袋にはマグネットが付いており、自宅の冷蔵庫など、日常生活の中で目につく場所に貼り付けることができます。

万一の時に迅速な支援が受けられるよう、日頃から準備をしておくほか、すでにお持ちの方も、この機会に、内容(かかりつけ医や緊急連絡先など)を最新のもの書き換えておきましょう。

**【問い合わせ】**地域福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1140)

情報を記載するシートが入っています



マグネット付きの専用袋

**配布対象等**▼村内在住でひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯など ※障がいのある方についてはお問い合わせください。

**配布場所**▼地域福祉課(役場行政棟1階)、総合相談支援課(総合福祉センター「絆」内)

**その他**▼▽救急活動の内容によっては活用されない場合もありますのでご了承ください。▽消

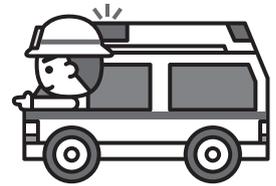
防本部では、119番通報で救急車を呼ぶときや救急隊の到着時に役立つ「救急情報カード」を作成しています。

東海消防署、役場、総合福祉センター「絆」等に設置しています。  
※詳細は、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部警防課(☎282-2153)へお問い合わせください。



↑救急情報カード

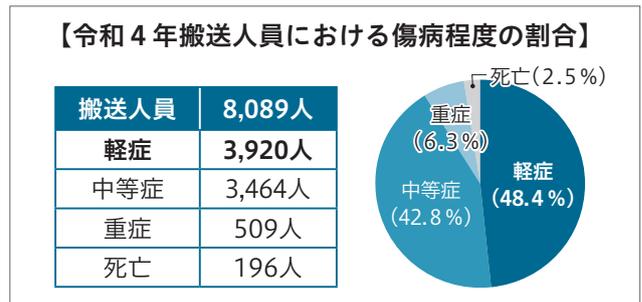
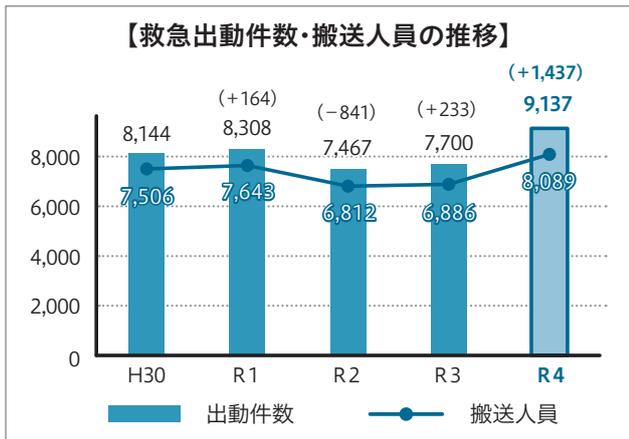
# 令和4年中の救急出動件数が過去最多を記録



## 救急車の適正利用にご協力ください！

令和4年中のひたちなか・東海広域事務組合消防本部管内(東海村・ひたちなか市)における救急出動件数は9,137件で、1日平均約25件の救急要請があり、過去最多となりました。令和5年の現在もこの状況が続いており、受け入れ先の病院が決まらない「搬送困難事例」も頻発しています。また、救急車で病院へ搬送された方のうち、入院を必要としない軽症者の割合が全体の約半数を占めています。出動件数が多くなると、救急車を呼んでも最寄りの救急車が出動できず、到着までに時間がかかるなど迅速に対応できない場合が生じてしまいます。救急車の適正利用について、皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部警防課(☎282-2153)



真に救急車を必要とする方のために、  
救急車の適正利用をお願いします！

ひたちなか・東海広域事務組合HP▶



### 救急車を呼ぶべきか判断に困ったときは…

急な病気やけがで、すぐに受診したほうがよいか、様子を見ても大丈夫か不安なときや、救急車を呼ぶべきか迷った際には、右の救急電話相談をご利用ください。

**おとな救急電話相談**  
医療機関のご案内、急な病気に関するご相談を受け付けています。  
**#7119**  
または 050-5445-2856  
※お掛け間違いにご注意ください  
24時間受付 年中無休

**子ども救急電話相談**  
小児医療機関のご案内、お子さんの急な病気に関するご相談を受け付けています。  
**#8000**  
または 050-5445-2856  
※お掛け間違いにご注意ください  
24時間受付 年中無休

## 119番通報時の映像送信にご協力を！「Live 119」試験運用開始

ひたちなか・東海広域事務組合消防本部では、4月1日から、スマートフォンを活用した「119番映像通報システム(Live119)」の試験運用を開始します。これは、消防が119番通報を受信した際、必要に応じて通報者から現場の状況をリアルタイムに送っていただいたり、消防から通報者に応急手当の映像を送信したりすることができるシステムです。通信指令員から通報者に、現場状況の撮影をお願いする場合がありますので、皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部通信指令課(☎273-0211)

### ■Live119を利用することで…

#### 一救急における場面では一

映像で傷病者の症状やけがの状況を確認したり、通報者に救命処置(心臓マッサージなど)の方法を伝えたりできる

#### 一火災・救助における場面では一

火災や事故の状況を映像で確認することで、適切な出動車両を向かわせることができる

- ▽映像受信・送信にかかる通信料は通報者負担となります。
- ▽スマートフォンの設定やバージョンによっては利用できない場合があります。



◀「Live 119」の詳細はこちら

スマートフォンを活用した119番映像通報システム  
**Live119**  
災害現場の把握  
通報者への正確な口頭指導  
より迅速な  
消防・救急活動に繋がります！

- 1 救急車出動発生
- 2 通信指令員が状況を把握し必要により映像送信の協力依頼
- 3 スマートフォンに送られてきたURLを照って撮影開始
- 4 映像で状況を把握し、必要に応じて応急処置などの指導を行う
- 5 救急隊が到着するまで通信指令員の指導に従う

◆こんな事業に役立ちました

# 令和5年度 狂犬病予防集合注射を実施します

生後91日以上の子犬には、狂犬病予防法により犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。飼い主の方は、犬の登録および予防注射を必ず行いましょう。

日時等▼右表のとおり

費用▼3,550円/頭(▽注射費用…3,000円  
▽注射済票交付手数料…550円) ※釣り銭  
のないようお願いします。

その他▼▽予防注射を受ける際は、必ず飼い  
犬の健康状態を確認し、村から郵送される  
「犬の登録(予防注射済票交付)申請書」(は  
がき)の問診欄に必要事項を記入の上、実  
施場所へお持ちください。▽右記の日程で  
受けられない場合は、かかりつけの動物病  
院で受けてください。▽実施場所での犬の  
新規登録は受け付けません。※まだ登録が  
済んでいない犬は、事前に環境政策課(役  
場行政棟4階)で登録手続きを行い、「犬の  
登録(予防注射済票交付)申請書」(はがき)  
の交付を受けてください。

期日	時間	実施場所
4月15日 (土)	8:45 ~ 9:00	石神コミュニティセンター
	9:10 ~ 9:25	白方コミュニティセンター
	9:35 ~ 9:50	真崎コミュニティセンター
	10:05 ~ 10:15	照沼区自治会集会所
	10:25 ~ 10:35	村松コミュニティセンター
	10:50 ~ 11:10	中丸コミュニティセンター
	11:20 ~ 11:35	南台区自治会集会所
	11:50 ~ 12:05	船場区自治会集会所
	12:15 ~ 12:30	舟石川コミュニティセンター
	12:40 ~ 13:00	役場庁舎

※来場時は首輪が抜けやすいようご注意ください。  
特にリードは短く持つようお願いします。



## 狂犬病予防 Q&A

### 1 「狂犬病」ってどんな病気なの？

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染する病気です。人への感染は、狂犬病ウイルスを持つ動物(主に犬)にかまれ、唾液からウイルスが体内に入るケースが多く、発症すると100パーセント死に至るといわれています。

### 2 日本で発生する恐れはあるの？

現在日本で狂犬病の発生は見られていませんが、アジア地域やアフリカ地域など、世界中で年間約6万人が感染し、死亡しています。ウイルスを持っているネズミやコウモリ等の小型野生動物が外国船を經由して侵入することもあるため、日本でも狂犬病が発生する危険性は高まっています。

### 3 室内犬は予防注射をしなくても大丈夫？

室内犬も小型野生動物と接触する恐れは十分にあります。普段おとなしい犬でも、狂犬病に感染すると、“目の前のものにかみつく”などの症状が現れます。そのとき最初に被害に遭う可能性があるのは飼い主です。愛犬と飼い主自身の命を守るためにも、必ず予防注射を受けましょう。

### 4 予防注射以外で大切なことは？

犬の登録をすると「鑑札」が、予防注射をすると「注射済票」が交付されます。これらには番号が刻まれていて、首輪等に付けることが義務付けられています。※行政機関が迷子の犬を保護した際は、この情報を基に連絡等を行います。

また県では、犬一頭の予防注射につき「門標」を1枚交付しています。法を順守している証明として、玄関前などの来客から見える場所に掲示してください。



鑑札



注射済票



門標

【問い合わせ】環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1452)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)

教育分野で貢献された方をたたえて

## 第44回「東海村教育振興大会」を開催

■問い合わせ 学校教育課企画総務担当(☎282-1711 内線1412)

2月15日、東海文化センターで、第44回「東海村教育振興大会」を開催しました。大会には、永年にわたり学校教育や社会教育に貢献した方々や、顕著な活躍があった教職員および児童生徒など、60の個人・団体が出席しました。

スポーツや芸術文化活動で活躍した児童生徒の代表として、空手道大会で成績を収めた秋山玲菜さん(石神小3年)と、陸上競技大会で成績を収めた吉成葵さん(舟石川小6年)の二人が登壇し、伴教育長から表彰状を授与されました。

また、ボランティア部門においては、長年にわたり石神幼稚園の耕作指導等に尽力された津野田實さん(石神外宿)、平成21年設立以来、村民の環境学習・郷土学習に尽力された東海村の環境調べ隊(代表 林京子さん)が感謝状を授与されたほか、教職員部門では、全国大会で優勝を果たした東海中学校弓道部の指導者である鈴木貴史教諭や、児童生徒の救命教育の研究・普及に貢献した菊池淳子養護教諭(村松小学校)が代表して褒状を授与されました。



伴教育長から表彰状を授与される秋山さん(写真中央)、吉成さん(写真右)

## 東海村建設業協同組合と「空家等対策に係る協定」を締結しました

2月7日、村内の空き家対策を推進することを目的に、東海村建設業協同組合と「空家等対策に係る協定」を締結しました。村と同組合では、この協定を基に、空き家に関する相談、流通、適正管理等を促し、「東海村空家等対策の推進に関する条例」(第1条)に規定する“村民等の生命、身体または財産の保護および生活環境の保全”と、“安全な地域社会の実現”を目指します。

### ■今回の協定締結によって実現したこと

#### 東海村建設業協同組合に所属する建設会社の業務等の紹介▼

空き家の解体、リフォーム工事等でお困りの方に、東海村建設業協同組合に所属する建設会社の業務等を紹介できるようになりました。

#### 空き家の解体、リフォーム工事等に関する見積書の作成依頼▼

空き家の解体、リフォーム工事等に関する見積書の作成依頼(空き家の解体、リフォーム工事等に関する助言を受けることも可)が容易になりました。

#### ■その他

村では、今回紹介した東海村建設業協同組合のほかに、下記の団体と「空家等対策に係る協定」を締結しています。所有する空き家についてお困りの方は、お気軽にご相談ください。

#### 【協定締結団体】

▽茨城県弁護士会 ▽茨城司法書士会 ▽茨城土地家屋調査士会 ▽一般社団法人茨城県建築士会 ▽公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会 ▽公益社団法人全日本不動産協会茨城県本部 ▽株式会社常陽銀行 ▽株式会社筑波銀行 ▽茨城県信用組合 ▽水戸信用金庫 ▽常陸農業協同組合 ▽公益社団法人東海村シルバー人材センター

【写真左から】大城辰也さん(東海村建設業協同組合副理事長)、澤島弘樹さん(同組合理事長)、山田村長、越智議長、萩谷副村長



【問い合わせ】都市政策課建築担当(☎282-1711 内線1248)

# そうだったのか！住民税

## 最終回 住民税の納税通知書が届くまで

### ■ 住民税が計算されて、令和5年度の納税通知書が届くまでの流れを紹介しします

令和5年度の住民税(村・県民税)は、令和4年1月から12月まで(令和4年分)の所得や控除などの情報によって計算されます。計算の基となるのは、役場に提出された次の資料です。

- ▽給与所得者の場合…会社などの勤務先が発行する「給与支払報告書」(個人に通知される「源泉徴収票」と同じ内容のもの)
- ▽年金所得者の場合…日本年金機構や企業年金、共済組合などの年金支払者が発行する「公的年金等支払報告書」(個人に通知される「源泉徴収票」と同じ内容のもの)
- ▽確定申告や住民税申告をした場合…税務署や役場に提出した「確定申告書」や「住民税申告書」

勤務先や年金支払者などが役場にこれらの資料を提出しているから、自分で確定申告や住民税申告をしていなくても、住民税の通知が来るんだな。



僕は収入がないけれど、何もなくていいのかな？

私は収入が少しあるわ。私とイモジローはどちらも、いもサクパパの「扶養に入っている」という情報があるけれど…。申告は必要なのかしら？

かおりん



※自分に必要な申告については、「広報とうかい」(1月25日号)に掲載の「申告フローチャート」をご覧ください。

上記の資料はおおよそ1月から3月までに役場に提出され、その内容を基に、5月～6月ごろに税額を決定するための所得情報が確定します(下図参照)。※資料の提出が4月以降であったり、提出された内容に対して確認が必要となったりした場合は、正しい所得情報が確定する時期が遅れることがあります。

確定した所得情報を基に、住民税のほか、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料などが決定します。

1月	2月	3月	4月	5月	6月
①給与支払報告書および公的年金等支払報告書の提出				特別徴収の対象者へ「特別徴収税額決定通知書」が送付されます	普通徴収・年金特別徴収の対象者へ「納税通知書」が送付されます
	②所得税確定申告(税務署・役場)				
			①・②・③を基に課税額を計算します		
					③住民税の申告



所得情報が確定して住民税が決定してから、その内容の所得証明書(課税(非課税)証明書)を出すことができるようになるのね。

所得に関する資料が役場に提出されていない場合は、申告の情報が何もないから、所得証明書が出なかったり、保険料の正しい計算ができなくなったりするのね。



所得情報は、さまざまな助成や制度などで基となる、大切なものなんじゃな。

### ■ 令和5年度の納税通知書は、5月～6月以降に通知されます

住民税額が決定し、課税となった場合は「村民税・県民税税額決定通知書(納税通知書)」が送付されます。特別徴収(給与天引き)の対象者は勤務先宛てに、普通徴収および年金特別徴収の対象者は個人宛てに通知されます。納税通知書が届いた方は、納期限までの納付にご協力をお願いします。

※住民税のことを皆さんに身近に感じてもらうため、「広報とうかい」令和4年7月25日号から毎月25日号に掲載してきた「そうだったのか！住民税」のコーナーは、今回で最終回となります。

イモジ



これまでご覧いただき、ありがとうございました！

# 消費生活 相談

## その通販サイト、本物ですか？ 「偽サイト」にだまされないよう注意しましょう！

【問い合わせ】消費生活センター（産業政策課内 ☎287-0858）

全国の消費生活センター等には、インターネット通販の「偽サイト（実在の企業のサイトと誤解させるように作成された偽物のサイトなど）」に関する相談が寄せられています。SNSやインターネット上の広告などから偽サイトに誘導され、クレジットカード情報を詐取されたり、銀行等への前払いや代金引換サービスなどで金銭を詐取されたりすることもあります。販売価格だけに目を奪われず、少しでも怪しいと感じたら、注文しないようにしましょう。



### 相談事例

**【事例1】注文した商品が届かない** 検索サイトで検索した通販サイトで、通常の販売価格の半額で販売していた商品を注文したが、届かない。

**【事例2】届いた商品が偽物だった** SNS上の広告からアクセスした通販サイトでブランド品を注文したところ、商品は届いたが偽物だった。

**【事例3】注文した後で偽サイトだと気付いた** 通販サイトにて代金引換サービスで注文した後、偽サイトだったことに気が付いた。

**【事例4】クレジットカードを不正利用された**

通販サイトでクレジットカード決済したが、商品は届かず、クレジットカードを不正利用された。



### 被害に遭わないために…

通販サイトで注文するときは、下記のチェックポイントを参考に、そのサイトが本物かどうかを必ずチェックしましょう。

#### 【こんなサイトは「偽サイト」の可能性大！】

- ▽サイトのURLの表記が、ブランドの正式な英語表記と少しだけ異なる。
- ▽日本語の字体（フォント）や文章表現がおかしい。
- ▽販売価格が大幅に割引されている。
- ▽事業者の住所が記載されていない、記載された住所が虚偽や無関係の住所である。
- ▽事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけである。
- ▽支払い方法が、クレジットカード決済のみ、銀行口座等への前払いのみ、代金引換サービスのみなど、限定されている。
- ▽通販サイト内のリンクが適切に機能しない。

不安を感じたときは、すぐに消費生活センターや消費者ホットライン（☎188）へご相談を！

▼対象となる決済アプリ（令和5年2月20日のサービス開始時点で利用できる決済アプリ、五十音順）：  
▽auPAY▽d払い▽PayB（PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む）  
▽PayPay※PayBでの決済連携対応金融機関およびクレジットカードについての詳細は、PayBのアプリ上の情報をご覧ください。PayBのアプリ上の情報をご覧ください。各決済アプリの操作方法等については、ご利用の決済事業者へお問い合わせください。



▼利用に必要なもの：▽納付書▽スマートフォン  
▽決済アプリ  
▼2月20日から、国民年金保険料はスマートフォンアプリによる電子（キャッシュレス）決済ができるようになります。



■国民年金保険料が改定されます  
令和5年度の国民年金保険料の額は、1万6520円/月です。  
■日本年金機構におけるマイナンバーの利用について  
日本年金機構に届書を提出する際は、原則としてマイナンバーを記入いただくこととなっています。マイナンバーの利用により、これまで必要だった書類の提出が不要になるなど利便性が向上しますので、マイナンバーの記入にご協力をお願いします。  
【問い合わせ】マイナンバー総合フリーダイヤル（マイナンバーについてのみ ☎0120・95・0178）、水戸北年金事務所（☎231局2283）

国民年金  
だより  
日本年金機構からの  
お知らせ



こんにちは!

# 村立東海病院



## 体の健康だけでなく、心の健康も大切に!

うらかな心浮き立つ季節を目前に、皆さんはいかがお過ごしですか。新年度に向けて慌ただしく過ごされている方も多いかと思います。今回は、そんな日常を過ごす上で大切な「心の健康」についてご紹介します。普段から体の健康に気を使っている方も、この機会に考えてみませんか。

### 「心の病気」は珍しいものではなく、どなたでも起こり得ることで

皆さんは、「心の病気」についてどんな印象がありますか。人によっては、自分とはあまり関係のないものだと思うかもしれません。それでは、「つらいことがあるとついお酒やたばこ、高価な買い物などでストレスを発散してしまう…」 「最近全然眠れない…」といった例ではどうでしょう。心当たりのある方が増えるのではないのでしょうか。近年、そのような症状で病院を受診する患者さんは増えており、心の病気が重複することも珍しくありません。初めはささいな不調でも、やがて日常生活に大きな支障を来す場合もあります。心の病気を予防するためには、よくある気持ちの落ち込みを見逃さないことが大切です。

小さな心の変化を見逃さないで!!!



### 季節の変わり目や環境の変化には、要注意!

3月は1年の中で最も自死する方が多い傾向にあります。これにはいくつか要因があり、医学的には、季節の変わり目で日照時間が伸びるため自律神経のバランスが乱れてメンタルに不調を来すといわれています。また、冬から春になると世間が明るくなったと感じ、周囲と自身とのギャップに耐えられなくなることも一因かもしれません。その後も、慌ただしい環境変化の影響から5月初めの長期休暇に入った途端に緊張の糸が切れてしまう、いわゆる「五月病」が待ち受けています。これらのことから、春先は心の健康にとって注意すべき時季といえます。

### 心と体の健康を保つために…

ストレスと上手に付き合うためには、心と体の健康を保つことが大切です。下記を参考に、普段の生活を見直してみましょう。

#### 【心と体の健康を保つためのポイント】

▽適度な運動 ▽栄養バランスが取れた食事  
▽十分な休養 ▽質の高い睡眠 等

※睡眠については「広報とうかい」(令和4年3月25日号)(右の二次元コードからアクセス可)で紹介していますので、ぜひご覧ください。



### ◇◇◇◇◇◇ 一人で悩まず、お気軽にご相談ください! ◇◇◇◇◇◇

心の病気は、一度限界まで達してしまうと適切な治療を受けてもすぐには治らないことが多いのが特徴です。そのため、未然に防いだり早期から治療につなげたりすることが重要となります。初めから精神科や心療内科を受診する方は決して多くありません。心の不調はどなたでも起こり得るからこそ、まずはかかりつけ医へお気軽にご相談ください。

村立東海病院 内科医師 石川如文

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、地域福祉課地域医療推進担当(☎282-1711 内線1138)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期などを行う場合があります。

# Information

## 情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

### 暮らし



#### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います

期間▼4月3日(月)から5月1日(月)まで  
(土・日曜日、祝日を除く)



時間▼午前8時30分～午後5時15分  
場所▼税務課(役場行政棟1階)

対象▼村内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者、またはその代理人※土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋、両方の納税者は土地と家屋の両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。

費用▼無料  
その他▼本人確認ができるもの(運転

#### ●4月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
2日(日)	尾形クリニック	282-4781
9日(日)	茨城東病院	282-1151
16日(日)	村立東海病院	282-2188
23日(日)	茨城東病院	282-1151
29日(土)	村立東海病院	282-2188
30日(日)	武藤小児クリニック	282-7722

#### 茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856  
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

#### 茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856  
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

#### ●4月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)  
問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
20日(木)	10:00～16:00	新築、耐震リフォーム、省エネルギーリフォーム、空き家等

#### ●2月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	6	0	6
累計(1月から)	11	0	11
前年比	3	0	3

#### ●防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)  
※24時間以内に放送した内容を確認できます。

#### 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への食料品支援を終了します

免許証等をお持ちください。▽代理人は委任状(法人の場合は法人代表者印を押印)が必要となります。  
関 税務課資産税担当(内線1111) 1113)

村では、これまで新型コロナウイルス感染症による自宅療養者のうち、食料品の確保が困難な方に対して、日常生活を営むために必要な支援を行ってまいりましたが、国による療養期間等の見直しから一定期間が経過したことにより、3月31日(金)をもって、本支援を終了することとしました。皆さんのご理解をお願いします。

【新型コロナウイルス感染症に罹患(り)かんしても、外出が可能な場合があります】

国による療養期間等の見直しにより、無症状の方や症状が軽快してから24時間を経過した方については、マスク着用等の自主的な感染拡大への対策を徹底していれば、食料品の買い出しなど必要最小限の外出は差し支えないとされています。

#### 【日頃から食料品等の備蓄をお願いします】

新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者となり療養または待機となった際に、食料品や日用品が不足して困ることのないよう、日常生活を営むために必要な物の確認と備えをお願いします。食料品等を備蓄することは、自宅療養時だけでなく、地震等の災害の備えとしても役に立ちます。この機会に、ご自宅の備えを見直してみましよう。

関 地域福祉課地域福祉推進担当(内線1140)

#### 「危険物取扱者試験(甲種、乙種(第1～6類)、丙種)」

期日▼6月3日(土)

場所▼ホテルクリスタルパレス(ひたちなか市大平1-22-1)

試験手数料▼甲種:6600円/人  
乙種(第1～6類):4600円/人  
丙種:3700円/人

甲・関書面申請は4月6日(木)から17日(月)までに、

電子申請(下の二次元コードからアクセス可)は4月3日(月)から14日(金)までに、一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部(〒310-0852 水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル4階 ☎301局1150)へ申し込みください。※試験案内および願書は消防本部・各消防署で配布しています。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期などを行う場合があります。

## 令和5年度 「甲種防火管理再講習会」

期日▼6月24日(土)

場所▼ワークプラザ勝田(ひたちなか市東石川1279)

対象▼収容人数300人以上の特定用途防火対象物の防火管理者

定員▼先着100人

受講料▼7000円/人(テキスト代を含む)

申・問▼1次募集:4月24日(月)5月1日(月)▽2次募集(1次募集で定員に達しなかった場合のみ):5月19日(金)・20日(土)に、インターネットまたはファックスで、一般財団法人日本防火・防災協会(☎03・6274・6977)へ申し込みください。※▽ファックスでの申し込みの際は、一般財団法人日本防火

## 東海村を歩こう

### 「みんなですこやかウォーキング」

期日▼4月7日(金)(雨天中止)

時間▼午前9時30分から(午前9時受付け開始)

集合場所▼白方コミュニティセンター

対象▼村内在住で、3〜5キロメートルを1時間程度で歩くことができる方

内容▼1時間程度のウォーキング(白方桜薫る田園コース)

内容▼1時間程度のウォーキング(白方桜薫る田園コース)

内容▼1時間程度のウォーキング(白方桜薫る田園コース)

内容▼1時間程度のウォーキング(白方桜薫る田園コース)

内容▼1時間程度のウォーキング(白方桜薫る田園コース)

## 健康・医療



・防災協会ホームページ(下の二次元コードからアクセス可)から申込書をダウンロードしてください。



## ●4月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)  
問合せ 保健センター(☎282-2797)

●健康相談 期日・受付時間  
母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談)(事前予約) 14日(金) 9:00~11:00 13:00~15:00

元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約) 14日(金) 9:00~11:30 13:00~17:00

## ●乳幼児健診 期日・受付時間 対象児

乳児 12日(水) 令和4年11月 12:50~13:50 生まれの子

1歳6か月児 13日(木) 令和3年9月 12:50~13:50 生まれの子

3歳児 19日(水) 令和元年10月 12:50~13:50 生まれの子

## ●乳幼児教室 期日・受付時間 対象児

赤ちゃん教室 17日(月) 令和5年1月 13:00~13:20 生まれの子

歯ッピー離乳食教室 18日(火) 令和4年9・10月 9:30~9:45 生まれの子(事前予約)

## ●4月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

### ●弁護士による相談(事前予約)

日時 7日(金) 午前10時~正午  
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

### ●行政書士による相談(事前予約)

日時 14日(金) 午後1時~3時  
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

### ●LINEによる心配ごと相談

期日 月~金曜日(祝日を除く)  
時間 午前8時30分~午後5時15分  
※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

### ●就労体験相談会(事前予約)

日時 27日(木) 午後1時30分~3時30分  
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

## ●女性生活相談・消費生活相談

### ●女性生活相談

期日 火・水・金曜日(祝日を除く)  
時間 午前9時30分~正午、午後1時~3時30分  
場所 総合福祉センター「絆」  
問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

### ●消費生活相談

期日 月~金曜日(祝日を除く)  
時間 午前9時~正午、午後1時~4時  
場所 消費生活センター(役場行政棟2階)  
問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

## 福祉



## 東海村シルバーバリアビリティ体操指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバーバリアビリティ体操を実施します。

4月の日程等▼左上表参照

時間▼午前10時~11時30分

対象▼村内在住で65歳以上の方

その他▼体温を測定し、マスクを着用の上、ご参加ください。▽飲み物

やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動き

やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動き

やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動き

やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動き

やすい服装でご参加ください。

場 所	期 日
総合福祉センター「絆」	3日・10日・17日・24日(全て月曜日)
石神コミュニティセンター	4日・11日・18日・25日(全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	
村民活動センター	4日・18日(全て火曜日)
村松コミュニティセンター	13日(木)
中丸コミュニティセンター	13日・27日(全て木曜日)
白方コミュニティセンター	7日・14日・21日・28日(全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	

関保険課介護保険担当(内線1165)  
※事前申し込みは不要です。

### 高齢者の皆さんへ「健康相談」へ参加しませんか?

血圧測定や骨密度測定などの健康チェックのほか、困りごとの相談などを、無料で受け付けます。

期日▼4月17日(月)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼ウエルシア東海舟石川店(舟石川駅西2・9・12)

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼無料

関北部地域包括支援センター(いばらき診療所内 ☎229局2315)※事前申し込みは不要です。

### 参加してみませんか? 「認知症カフェ」

「認知症カフェ」は、認知症のご本人やそのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでも気軽に立ち寄れる場所です。

#### ①オレンジカフェ

期日▼4月13日(木)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼真崎コミュニティセンター

内容▼春の連想ゲーム、音楽に合わせた体操など

#### ②Village Bird(ビレッジバード)

期日▼4月19日(水)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼グループホームメジロ苑(白方1306・1)

定員▼10人程度

内容▼参加者の交流、情報交換、専門職による認知症や介護の相談など

#### ③陽だまりカフェ

期日▼4月20日(木)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼中丸コミュニティセンター

内容▼ミニ講話(加齢による物忘れと認知症の違い)、頭と手指の体操、ミニゲームなど

#### 【共通】

対象▼認知症の方とその家族、近隣にお住まいの方、介護や福祉の専門職など  
参加費▼1000円/人(お茶菓子代等)

その他▼▽事前申し込みは不要です。

▽途中入退室自由です。▽マスクを着用の上、ご参加ください。▽風邪症状がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。▽入場制限を行う場合があります。

#### 【問】

▽①…北部地域包括支援センター(いばらき診療所内 ☎229局2315)  
▽②…グループホームメジロ苑(☎306局0033)▽③…南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内 ☎352局2867)

### 受講しませんか? 「認知症サポーター養成講座」

認知症の方とそのご家族を支援するため、認知症について学び、理解を深めるための講座です。認知症サポーターには、その証である「認知症サポーターカード」を配布します。



期日▼4月24日(月)

時間▼午前10時～11時30分(午前9時30分受け付け開始)

場所▼特別養護老人ホームオークス東海(船場588・7)

対象▼村内在住・在勤・在学の方

定員▼先着8人程度

受講料▼無料

その他▼▽マスクを着用の上、ご参加ください。▽参加者名簿への記入をお願いします。▽5人以上の団体を

対象とした出前講座を行っています。随時、申し込みを受け付けていますので、ぜひご相談ください。

申・問3月30日(木)以降(土日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内 ☎352局2867)へ申し込みください。

### 令和5年度障がい者家族介護用品購入費助成券の申請を受け付けます

村では、障がい児(者)を在宅等で家族が介護している方に対し、紙おむつや尿とりパッド、清拭剤等、介護用品の購入費用の一部を助成しています。4月3日(月)から、令和5年度障がい者家族介護用品購入費助成券の申請を受け付けます。

対象▼日常生活の大半に介護を必要とする満3歳以上の方で▽身体障害者手帳の交付を受け、視覚に2級以上の障がいがある▽身体障害者手帳の交付を受け、下肢もしくは体幹に2級以上の障がいがある▽療育手帳の交付を受け、総合判定がA・Aである―のいずれかに該当する方※要介護認定を受け、「要介護認定者家族介護用品給付事業」の対象となる方を除きます。

その他▼助成券は年に2回、各36枚(1000円/枚)交付します。※申請月によって枚数が異なります。

申・問総合相談支援課障がい福祉担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287局2525)へ申し込みください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期などを行う場合があります。

## 令和5年度各種福祉サービスの助成券の申請を受け付けます

村では、4月3日(月)から令和5年度の各種福祉サービスの助成券の申請を受け付けます。



### 【A訪問理美容サービス利用料助成券】

対象▼村内に在宅し理美容所を利用することが困難な方で、①要介護3以上②身体障害者手帳1・2級③65歳以上で虚弱——のいずれかに該当する方

その他▼申請する際に、介護保険被保険者証(①のみ)、身体障害者手帳(②のみ)、身分証明書(運転免許証等)(③のみ)が必要となります。▽要介護認定を受けておらず②に該当する方の助成券は、総合相談支援課(総合福祉センター「絆」内)で発行します。

### 【B外出支援タクシー利用料金助成券】

対象▼①要支援1以上で65歳以上②身体障害者手帳1〜3級または、療育手帳(A・Aもしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級③一般特定疾患医療受給者証または指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている——のいずれかに該当する方

その他▼申請する際に、介護保険被保険者証(①のみ)、該当することが分かる手帳(②のみ)、一般特定疾患医療受給者証または指定難病特定医療費受給者証(③のみ)が必要となります。▽②・③に該当する方の助成

券は、総合相談支援課(総合福祉センター「絆」内)で発行します。

### 【Cはり・きゅう・マッサージ等施術費助成券】

対象▼70歳以上の方  
その他▼申請する際に、身分証明書(運転免許証等)が必要となります。

### 【共通】

その他▼助成券は指定された事業所のみで利用できます。▽助成券の有効期限は令和6年3月31日(日)です。▽年度ごとに申請が必要となります。

### 【申・問】

▽Aの①・③、Bの①、Cに該当する方は：地域福祉課高齢支援担当(役場行政棟1階内線1140)または、総合相談支援課地域包括担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287局2525)へ申し込みください。▽Aの②、Bの②・③に該当する方は：総合相談支援課障がい福祉担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287局2525)へ申し込みください。

### 各種扶養手当額が改定されます

扶養手当額は、「自動物価スライド制」(物価の変動に応じて額を改定する方法)を採用しており、改定額は政令で定められています。令和5年4月以降の手当額は、「2022年全国消費者物価指数」から得られる比率等が2.5パーセント引き上げられたことを踏まえ、下表のとおりとなります。

### 令和5年度の扶養手当額▼

区分		令和4年度	令和5年度
児童1人	全部支給	4万3,070円	4万4,140円
	一部支給	4万3,060円 ～1万160円	4万4,130円 ～1万410円
第二子加算	全部支給	1万170円	1万420円
	一部支給	1万160円 ～5,090円	1万410円 ～5,210円
第三子以降加算	全部支給	6,100円	6,250円
	一部支給	6,090円 ～3,050円	6,240円 ～3,130円

### 【②特別児童扶養手当等(月額)】

区分	令和4年度	令和5年度
特別児童扶養手当1級	5万2,400円	5万3,700円
特別児童扶養手当2級	3万4,900円	3万5,760円
特別障害者手当	2万7,300円	2万7,980円
障害児福祉手当	1万4,850円	1万5,220円
経過的福祉手当	1万4,850円	1万5,220円

【問】▽①：子育て支援課子ども家庭担当(内線1182)▽②：総合相談支援課障がい福祉担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287局2525)

## 茨城県里親登録1000人プロジェクト！お越しください「里親制度説明会」

茨城県では、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進しており、里親になっています。子どもたちの未来のために、里親制度を知ることから始めてみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

期日▼4月16日(日)

時間▼午後2時～4時(午後1時30分受け付け開始)

場所▼内原同仁会子どもセンター(水戸市小林町1186・84)

定員▼30人

内容▼里親制度の説明、里親の体験談ほか

参加費▼無料

申・問事前に、電話またはメールで、

社会福祉法人同仁会児童家庭支援センター「あいびー」(☎291局3770

satoriku@doujinkai.or.jp)へ申し込みください。

## 子育て



### 参加しませんか？

### 「ほめてのびす子育て講座」

子育てをする中で、自分のしつけ方や言葉の掛け方に悩むときはありませんか。講義と実践を通して、子どもへの上手な接し方を学びましょう。

期日▼4月7日・21日、5月19日、6月2日・16日、7月14日(全て金曜日、全6回)

時間▼午前9時30分～11時30分  
場所▼とうかい村松宿こども園  
対象等▼村内在住の小学生以下の子を持つ保護者(先着8人) ※全日程出席できる方に限ります。

参加費▼無料  
その他▼予約制保育サービス(無料)があります。利用を希望する方は、申し込み時にお知らせください。

申・問 3月30日(木)以降の午前9時～午後4時に、電話でとうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎282局7390)へ申し込みください。

### 「ぴよんぴよんサークル」(春コース)会員募集

同年齢の友達と遊ぶことの楽しさを体験したり、親同士で交流を深めたりしませんか。

期日▼4月14日・28日、5月12日・26日、6月9日・23日・30日、7月7日(全て金曜日、全8回)

時間▼午前9時45分～11時15分  
場所▼とうかい村松宿こども園  
対象等▼村内在住の令和3年4月2日～9月30日に生まれた子とその保護者(先着8組)

会費▼無料

申・問 4月3日(月)以降の午前9時～午後4時に、電話でとうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎282局7390)へ申し込みください。

### 「にこにこクラブ春」会員募集

リズム遊びや制作活動などを通して、同年齢の友達と遊ぶことの楽しさを体験したり、親同士で話したりしませんか。

期日▼4月18日・25日、5月2日・16日・23日・30日、6月13日・20日(全て火曜日、全8回)

時間▼午前9時30分～11時30分  
場所▼とうかい村松宿こども園  
対象等▼村内在住の令和2年4月2日～令和3年4月1日に生まれた子とその保護者(先着8組)

会費▼無料

申・問 4月5日(水)以降の午前9時～午後4時に、電話でとうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎282局7390)へ申し込みください。

### 認可外保育施設の保育料を一部補助します

村では、認可外保育施設(児童福祉法に定める届け出をしている施設のみ、村外の施設も対象)に入所し支払った月額保育料を、世帯の村民税の課税状況に応じて一部補助します。

対象▼村内に住所を有し、▽仕事や病気の理由で保護者が保育できない▽令和4年9月から令和5年3月までの間に月単位の契約で、届け出をしている認可外保育施設を利用していただ▼認可保育施設を利用した場合の保育料よりも高い保育料を認可外

保育施設に納めた▽幼児教育・保育料無償化の対象でない――を満たす方で、子ども子育て支援新制度により保育認定を受けている方または受けることができる方

補助額▼月額最大2万円/人 ※認可保育施設を利用した場合にかかる月額保育料と認可外保育施設に支払った月額保育料との差額に2分の1を乗じた額(10円未満は切り捨て)とします。

申・問 子育て支援課備え付けまたは子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」(下の二次元コードからアクセス可)からダウンロードした申請書に必要事項を記入し、通所していた認可外保育施設で「通所証明書兼領収確認証明書」に証明を受け、その他必要な書類を添付の上、4月21日(金)までに子育て支援課認定・給付担当(内線1185)へ申し込みください。 ※詳細は、子育て支援課備え付けの案内チラシまたは、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」をご覧ください。



### 教養・スポーツ

#### とうかいまるごと博物館「博物館長と歩く植物観察会 桜ウォーク」

「桜ウォーク」をテーマに歴史と未来の交流館の博物館長が、総合福祉セ

ンター「絆」周辺の桜の木などを見ながら、植物の名前や由来、その特徴などを楽しくお話しします。

期日▼4月22日(土)  
時間▼午前9時～11時(予定)  
集合場所▼歴史と未来の交流館

定員▼先着15人  
参加費▼無料  
申・問 3月31日(金)から4月20日(木)までに、電話またはメール

(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽参加人数▽電話番号――)を明記で、生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851) ☒maruhaku@vill.tokai.darak.jp)へ申し込みください。

### 東海村童謡を唄う会「ゆりかご」と歌いましょう

東海村童謡を唄う会「ゆりかご」のメンバーと一緒に、童謡や叙情歌を歌いませんか。初心者も歓迎します。ぜひご参加ください。

期日▼4月6日(木)(雨天中止)  
時間▼午前10時～正午(午前9時30分受け付け開始)

場所▼総合福祉センター「絆」屋外スペース(職員駐車場の下の公園)  
参加費▼無料  
その他▼飲み物をお持ちの上、ご参加ください。

問 富田さん(☎0800・1141・1569) (午前10時～午後3時のみ)



新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期などを行う場合があります。

## 「弾いてみませんか(第1期)」

**グランドピアノを**  
**弾いてみませんか(第1期)**  
**期日**▼4月9日(日)・15日(土)・23日(日)・5月9日(火)・13日(土)・26日(金)・6月6日(火)・16日(金)・30日(金)  
**時間**▼火・金曜日：午後1時～7時50分  
 ▼土・日曜日：午前9時～午後7時50分(正午～午後1時を除く)  
**場所**▼東海文化センター  
**対象**▼村内在住・在勤・在学の方  
**利用料**▼200円/回 ※▽1人1回50分、1期間(4～6月)で原則2回まで利用可能です。▽申し込み後の日程変更および利用料の払い戻しはできません。▽追加利用についてはお問い合わせください。  
**その他**▼ピアノ演奏者とステージ上で合同練習が可能です(最大5人程度)。なお、バンド形態での利用や電源の使用はできません。  
**申・関**4月1日(土)以降の午前9時から午後5時までに、東海文化センター窓口へ申し込みください。※▽空き区分があった場合のみ、4月1日(土)の午後1時から電話 ☎282局8511)での予約を受け付けます。▽利用当日の申し込みも、空き区分があった場合のみ、午後5時まで可能です。

## 「SSCスマイルTOKAI」

**「高尾山ハイキング」**  
 今回は、登山者数が世界一多いといわれる高尾山に登ります。山頂からの素晴らしい眺望を一緒に眺めませんか。

**期日**▼4月22日(土)

**時間**▼午前6時出発(午前5時50分ふれあいの森公園駐車場集合)  
**場所**▼高尾山(東京都八王子市)  
**対象等**▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSSCスマイルTOKAI会員で18歳以上の方(先着15人)  
**内容**▼清滝駅から高尾山の山頂を目指します。表山道コース(所要時間約3時間)または、びわ瀧コース(所要時間約3時間)の2つのコースから選ぶことができます。  
**参加費**▼▽一般：1万3000円/人  
 ▼会員：9000円/人 ▼会員同居家族：1万1000円/人  
**申**3月30日(木)から4月19日(水)まで(月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて、総合体育館へ申し込みください。  
**関**SSCスマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

## 乗馬少年団 団員募集

乗馬を通して、仲間との共同作業による助け合いの精神や礼儀作法を学びます。見学や申し込みは、年間を通して随時受け付けています。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。  
**活動日**▼土・日曜日



**時間**▼午前8時30分～正午  
**場所**▼東海馬事苑(舟石川845-4)  
**対象**▼小学3年生～中学3年生

**会費**▼2000円/月(場所代等)

## 「古文書と歴史を学ぶ会」

**期日**▼4月から令和6年3月までの第4土曜日(9月のみ第5土曜日、全12回)  
**時間**▼午前10時～11時30分  
**場所**▼中央公民館(予定)  
**内容**▼

実施月	内容
4月	建武中興と北畠顕家
5月	戦国大名 小田氏の変遷
6月	徳川家康と江戸
7月	加藤完治と満蒙開拓
8月	税とは何か、古代・中世の税制
9月	近世・近代の税制
10月	光圀と村松龍蔵院
11月	「野上家文書」を読む
12月	村松山の後藤彫刻
令和5年	
1月	常陸国における慶派の活動
2月	那珂湊と華蔵院
3月	茨城県指定文化財・国重要文化財
令和6年	

**会費**▼5000円/月(テキスト代等)  
**申・関**吉澤さん(☎ ☎283局3905)  
 ※入会は、随時受け付けています。

## 「須和間卓球クラブ」

**会員募集**  
 曲を聴きながら、卓球を楽しむほか、実践練習試合を行います。初心者や、練習のみに参加希望の方も歓迎します。

老若男女問いません。また、小・中学生の会員(先着4人)も募集していますので、お気軽にお問い合わせください。  
**活動日時**▼日曜日午前9時～正午  
**場所**▼村松コミュニティセンター  
**会費**▼1000円/回(場所代等)  
**申・関**秋葉さん(☎ ☎090・85582・5059 ☎282局2691)

## その他

**村長と直接意見交換ができます**  
**第103回「ふれあいトーク」**

**日時**▼4月15日(土)午後2時～5時  
**場所**▼イオン東海店(1階・フードコート付近)  
**内容**▼日常生活や村政に関することなど  
**その他**▼事前申し込みは不要で、当日に先着順で受け付けます。▽当日のやりとり概要を、村公式ホームページで公表(匿名)します。  
**関**政策推進課秘書広聴担当(内線1302)

## 監査結果を公表しています

村の監査委員は、村の仕事が住民の生活増進のために行われているか、無駄な税金の使い方をしていないかなどを監査し、その結果を公表する役割を担っています。  
 令和4年度は、令和3年度決算審査

# 4月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。			燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	3日・10日 17日・24日	宿、押延、岡 外宿1	5日・19日 12日・26日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台) 4日・18日
船場、照沼	3日・17日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦 3日・17日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	4日・11日 18日・25日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	6日・20日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下 7日・21日
緑ヶ丘	4日・18日	竹瓦	13日・27日	百塚、豊白、内宿1、内宿2 6日・20日
白方	11日・25日	舟石川2	7日・14日 21日・28日	白方、岡、原子力機構(百塚) 11日・25日
舟石川1、原子力機構(百塚)	5日・12日 19日・26日	南台、川根	7日・21日	舟石川11、船場 10日・24日
		豊白	14日・28日	宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪) 14日・28日
				舟石川2、舟石川中丸 13日・27日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。				
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間				月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2				火・金曜日
土曜日、祝日の直接搬入受付日時				
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)		ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)(土曜日は要予約(前日の16:30まで))		
8日・22日/8:30~12:00		1日・8日・15日・22日・29日/8:30~11:30		

**内容**▼右下表参照  
**その他**▼船内の見学はできません。  
 ▼イベント等は、内容・時間の変更や中止となる場合があります。  
**関**クルーズ船受入実行委員会(株式会社茨城ポートオーソリテイ)内 ☎264局  
  
 2502 ※詳細は、茨城港常陸那珂港区クルーズ船受入実行委員会

**場所**▼常陸那珂港区中央ふ頭(無料駐車場あり)  
**日時**▼ダイヤモンドプリンセス：4月21日(金)午前7時入港〜午後5時出港 ▼セブンシーズエクスプローラー：5月6日(土)午前8時30分入港〜午後4時30分出港  
**場所**▼常陸那珂港区中央ふ頭(無料駐車場あり)

外国クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス」下写真と「セブンシーズエクスプローラー」が初寄港します。寄港当日は、普頭を一般開放するほか歓迎イベントを開催します。皆さんぜひ、お越しください。

**4年ぶりに外国クルーズ船が常陸那珂港へやってくる!**

と令和4年度定期監査を実施しました。結果については、村公式ホームページ(下の二次元コードからアクセス可)で公表していきます。また、村立図書館でも各種監査等報告書を見ることが出来ますので、ご覧ください。



**シルバー人材センター**  
**刃物研ぎ作業日のご案内**  
 シルバー人材センターでは、包丁・剪定バサミ・鎌・まな板削りなど、刃物研ぎを実施しています。  
**期日**▼4月5日(水)・17日(月)・25日(火)、5月15日(月)・25日(木)、6月5日(月)・15日(木)・26日(月)  
**時間**▼午前9時〜11時30分  
**場所**▼シルバー人材センター  
**料金**▼400円/本  
**その他**▼シルバー人材センターへ直接お持ちください。▽仕上げり次第

	4月21日(金) ダイヤモンドプリンセス	5月6日(土) セブンシーズエクスプローラー
入港歓迎演奏	時間▼午前6時45分〜 出演▼やんさ太鼓保存会	時間▼午前7時45分〜 出演▼東海高校ジャズバンド部
出港お見送り演奏	時間▼午後4時15分〜 出演▼大洗高校ブルーホークス	時間▼午後3時45分〜 出演▼大洗高校ブルーホークス

※このほか両日も午前9時から、飲食物販ブース等が出店する予定です。

フェイスペインク(左上の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

## 【東海村の新型コロナワクチン接種状況(3月14日時点)】

	接種率
1回目接種	85.2%
2回目接種	84.8%
3回目接種	73.7%
4回目接種	56.8%
5回目接種	28.6%

※公開時点で把握している数値です。

### 【お詫びと訂正】

「広報とうかい」(3月10日号・8ページ)の「ずくむあつぷ」まちの風景」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。  
**【誤】**：田中克明さん  
**【正】**：田中克朋さん

その場での引き渡しとなりますが、種類によってはお預かりする場合があります。ありませぬ。  
**関**東海村シルバー人材センター(☎282局3446) ※詳細は、ホームページ(下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。





## 村の税金等を納めるときは…口座振替がおすすめてです!

「忙しくて納付場所に行けない…」、「納付を忘れてしまい督促状が届いてしまった!」などという経験はありませんか。口座振替の登録をすると、毎年の納税は指定口座から引き落としとなり、自分で納付に行く手間も省け、納め忘れの心配もありません。この機会にぜひ、口座振替をご検討ください。

【問い合わせ】税務課収納管理室(☎282-1711 内線1116)

役場での申し込み

**場所**▼税務課、保険課(役場行政棟1階)  
**利用可能な金融機関**▼常陽銀行 ▼筑波銀行 ▼水戸信用金庫 ▼茨城県信用組合 ▼中央労働金庫 ▼ゆうちょ銀行  
**持ち物**▼金融機関のキャッシュカード(暗証番号の入力あり) ▼本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)

金融機関での申し込み

**場所**▼下記の村内の金融機関の窓口 ※申込書は金融機関に備え付けてあります。  
**利用可能な金融機関**▼常陽銀行 ▼筑波銀行 ▼水戸信用金庫 ▼茨城県信用組合 ▼中央労働金庫 ▼常陸農業協同組合 ▼ゆうちょ銀行(簡易郵便局を除く)  
**持ち物**▼通帳 ▼金融機関の届け出印 ▼納税通知書

※▽固定資産税・都市計画税、軽自動車税、村・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が対象です。▽役場窓口は各納期限の2週間前まで、金融機関は各納期限の1か月前までに申し込みください。▽残高不足等により、口座振替ができない場合は、別途納付書を送付します。▽納期限を過ぎた税については、口座振替できません。▽役場窓口で申し込む場合、家族カードは使用できません。

ふるさと歴訪 自然を探して

## 自然から学ぶこと

私は今、「東海村理科活動専門員」という、ちよつと珍しい職名で仕事をしています。歴史と未来の交流館で子ども向けの理科講座を担当しているほか、「ジョイント授業」という名称で、主に小学校に向向いて現場の先生方と一緒に授業を行っています。教科は生活科や総合的な学習の時間が中心です。

この活動は歴史と未来の交流館の開館時から実践しており、これまでの取り組みを経て現在、軌道に乗ってきたと感じています。特に、東海村の自然環境に関する学習では、実際に子どもたちと各小学校周辺でフィールドワークをしています。その中で、今年度印象に残ったのは、次のようなことでした。

照沼地区では、白縁眼鏡をかけたような目をして鋭くさえずるガビチョウや、変わった形の巣を作るコシアカツバメ、さらには昼間に、なんとホンドリギツネのような動物が走り去るのを見掛けました。

村松地区では、アサギマダラと見間違ふほど美しいアカボシゴマダラが悠々と飛ぶ姿を見て、複雑な気持ちになりました。このチョウの食草は



【石神小5年生と石神城址公園にて(令和4年10月14日撮影)】

中丸地区では、何とんでもハンノキ、この木が青空をバックに群生している景色を見るとそこが北海道になる。コロナ禍にすがすがしい気分になりました。これら東海村の生き物に関する知識は、「東海村の自然」、「東海村の自然誌」、「東海村の自然誌II」に凝縮されています。私はこれを使って授業をしています。そして、子どもたちには自然を学ぶことプラス、自然から学ぶことの大切さも伝えています。

東海村理科活動専門員

安 敦之

エノキ…あれ? エノキつてオオムラサキも食べるよなと。

石神地区では、ベニシジミとエゾノギシギシを見て、「えっ! スイバではなくこれを食べてるんだ」と、ちよつと気になりました。

白方地区では、ウスバキトンボ(別名:精霊蜻蛉)という、はかない生態をもつたトンボに出会い、いとおしさと命の尊さを思いました。

舟石川地区では、サルビアの花を黄色くしたようなキバナアキギリという割と珍しい植物を発見し、これ、日本海側では紫色なんだよななんていうことを思い出しました。